

令和3年度の活動

定例会では、横須賀市からの報告や地域の活動についての情報提供などを議題として会議を行っています。その一部をご紹介します。

◆研修会の開催 令和4年(2022年)1月11日(火)



テーマ「必ず直面する高齢者福祉への対応」



会員の高齢化による対応、民生委員児童委員との情報の共有、活動内容の見直しの必要性、コロナ禍による活動の制限による弊害、災害時の要援護者への対応、若い世代とのかかわり方など、様々な課題についての共有や、出産祝いの実施、防災マップの作成、町内会活動の広報資料の作成など、地域で工夫されている活動についての紹介など、活発に意見を交わしました。



研修の終わりには、市連合町内会長の島崎会長(衣笠地区)が「人と人の交流が制限がされている現在、町内会・自治会の価値をさらに見出す時代になっていく可能性があると思う。町内会というコミュニティもアップデートを図ることで変わっていく可能性があると思う。このような研修を継続し、定例会での活発な意見交換を行い、市連合町内会がさらに活性化するようにしていきたい。」と締めくくりました。

スクールコミュニティ活動 事例1

横須賀市の多様な性に関する取り組み

小矢部子ども農園 小矢部町内会

5月に子どもたちがサツマイモの苗を植え付け、地域の方が裏起こしや草刈りを行い、11月に大収穫祭を開催しました。予想以上に大きく立派なサツマイモの出来栄に、子どもたちだけでなく大人も大興奮! 地域の方が事前に蒸してくれたおイモを味わいたら、「美味しい!」とみんな大喜びでした。自分で掘り上げたサツマイモを嬉しそうに持ち帰り、大成功の大収穫祭でした。

コロナ禍で思うような地域活動ができないなか、地域の大人と子どもと一緒に活動できる場として農園を開園しました。地域の子供たちが土に親しみ、作物を育てる喜びを体験することで、郷土愛を育むことができる取り組みを行いたいと考えました。

パートナーシップ宣誓証明制度

戸籍上の性別にとらわれず、同性カップルや事実婚の人などが、お互いが人生の大切なパートナーであることを宣誓し、市が証明する制度です。

横須賀市は、県内で初めてパートナーシップ宣誓証明制度を開始し、令和4年2月15日現在までに32組の方が宣誓しています。この制度を利用することで、パートナーとの絆目に見える形になり、多くの方に喜んでいただいています。

- 同性カップルに限らず、事実婚の方や様々なセクシュアリティの方も宣誓できます。
- 同居していなくても市内に住んでいれば宣誓できます。
- 鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市に引越しても、手続きいただければそのまま使用できます。

「盆踊り」ディスタンスBON 大津町5丁目町内会

コロナ禍で地域活動が停滞するなかで、参加者ひとりひとりのディスタンスを確保しながら、7月に盆踊り、8月にお祭りを開催しました。お祭りでは参加者にお揃いのマスクを配布するなど、地域の一体感を生むことができる取り組みになるよう内容を工夫しながら行うことができました。

昨年度はまったくイベントが実施できませんでした。今年も行わないことになってしまうと次に開催することがとても困難になることに加え、コロナ禍で人と会うことが難しい時期であるからこそ、人と会うことの大切さや地域の団結が必要だと考え、コロナ対策を万全にして開催することにしました。

発行者：坂本連合町内会

新年度を迎えて

花の便りとともに訪れた4月には何か希望という文字がにじみ出てくるような雰囲気を感じさせます。幼稚園、小学校、中学校そして高校、大学更には新社会人へと多くの若い人達が新しい未知の世界へ旅立つ大切なそして希望に満ちた時期です。そんな大切な時期を地域の先輩として一人一人に(特に子ども達へ)激励の意を込めて、「さかもと花火」を打ち上げることになりました。坂中PTAの有志で立ち上げた「エールズ」の皆さんが発起人となり、坂中学区内の逸見、汐入、坂本連町や商店、会社また個人から寄付を募り実現することになりました。

エールズの皆さん有り難うございます。子ども達は必ず皆さんの意を汲んで元気に頑張ってくれると確信致します。

さかもと花火は4月7日(木)18時45分から5分間 坂中校庭から打ち上げられます。当日は学校施設内への立ち入りは打ち上げ時間中は出来ませんのでご了承下さい。エールズ関係者、青少年育成推進委員および各町内会防犯部の皆さんが交通および防犯パトロールに立ちますのでご協力よろしくお願ひします。

3月号で述べましたように、ひとつの提案が大きな動きとなり、実現しましたこれからも、皆さんから頂いたご提案は、坂本の活性に生かしていきたいと思ひますので、どんな小さな事でも結構ですから、連町会館のポストにご投函ください。お待ちしております。

坂本連合町内会 会長 井上善次

建築塗装のご用命は

木田塗装 (坂本町3-16)

地元坂本で長い実績があります。親切丁寧をモットーにしております。お見積もりは勿論無料で行っております。是非一度お気軽にお電話下さい。

代表 木田 清代治 Tel 090-4677-1058/046-824-3924

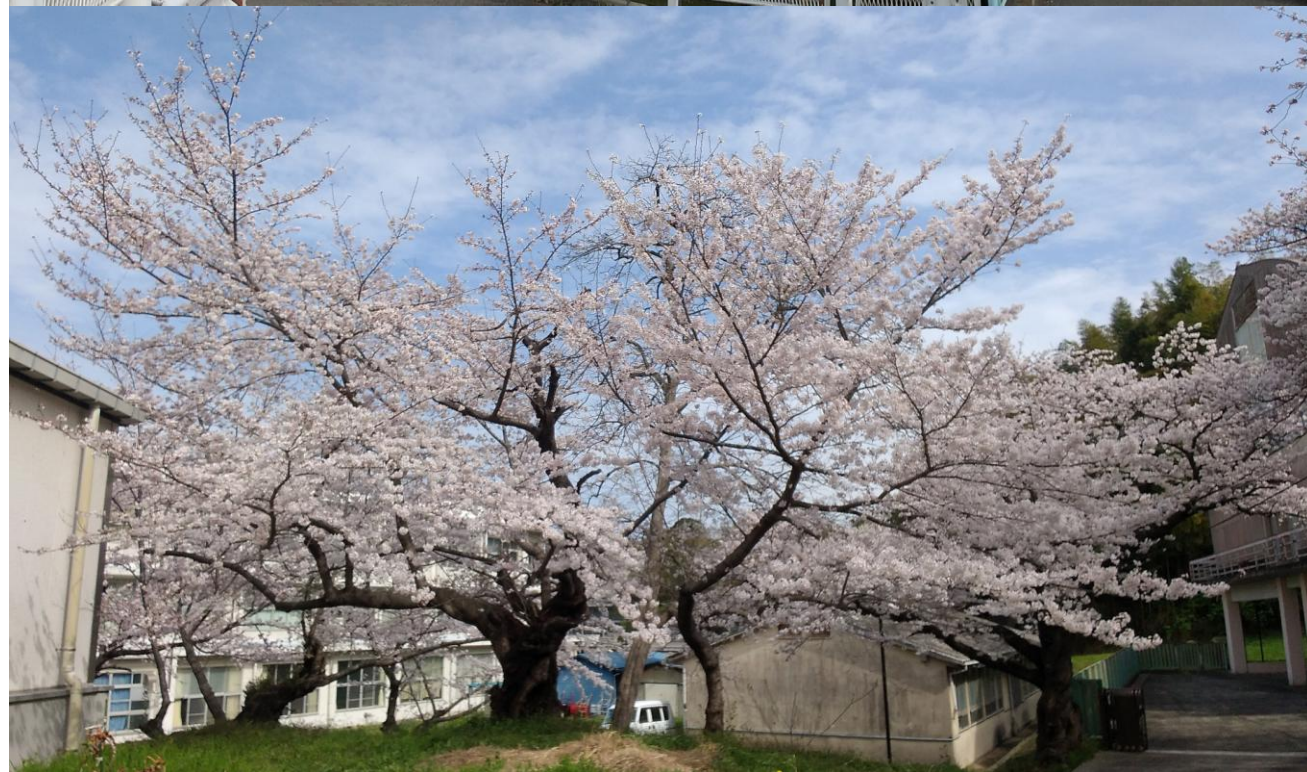
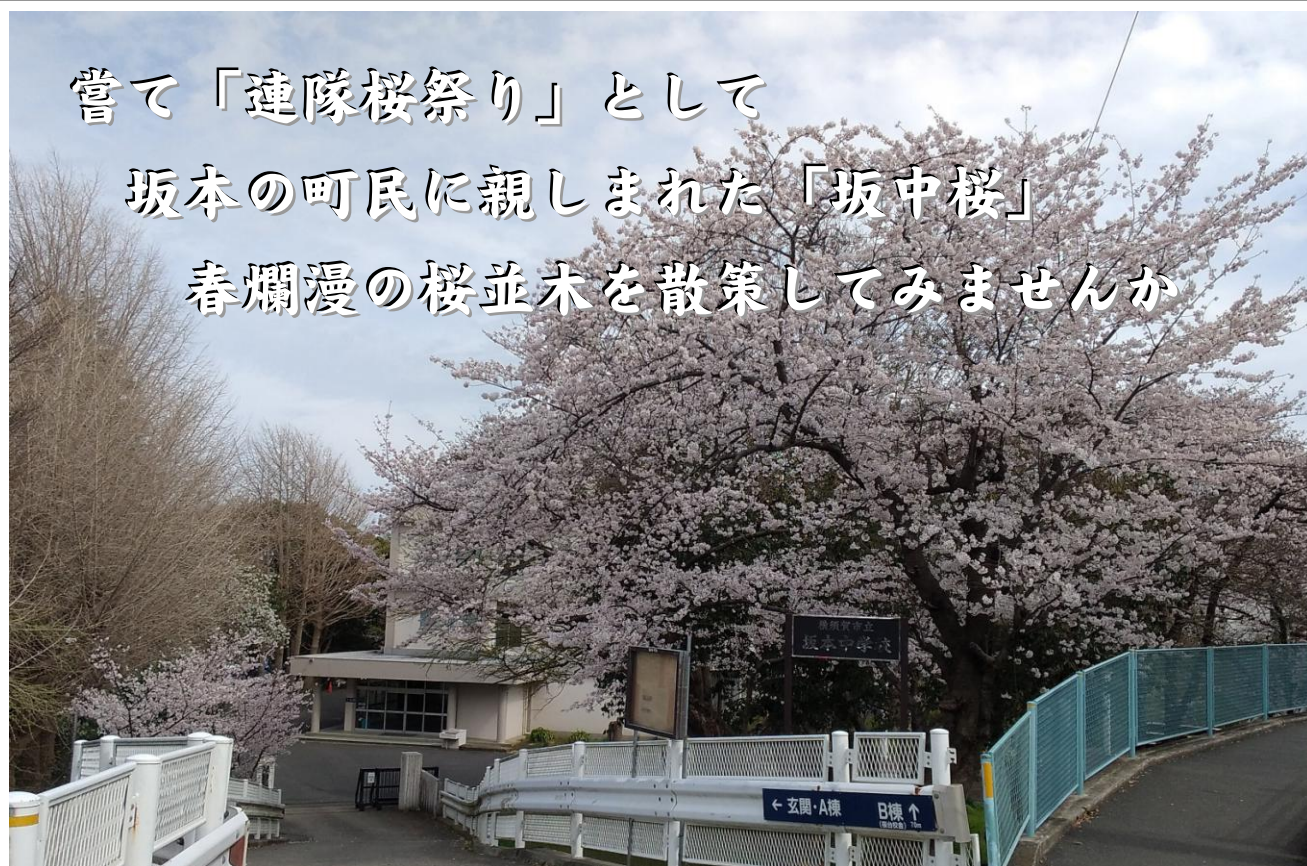
**同好会等の活動紹介とメンバー募集などにもこの欄をご利用下さい。(無料です) 商業広告の記載も承ります

5cm*20cm 1000円 (求人広告は無料です)

ご意見・広告・寄稿は (fax) 827-8086 (メール) csc_taka@yahoo.co.jp

お問合せ 823-4181 編集責任者 斉藤隆親 (連合町内会総務担当)

嘗て「連隊桜祭り」として
坂本の町民に親しまれた「坂中桜」
春爛漫の桜並木を散策してみませんか

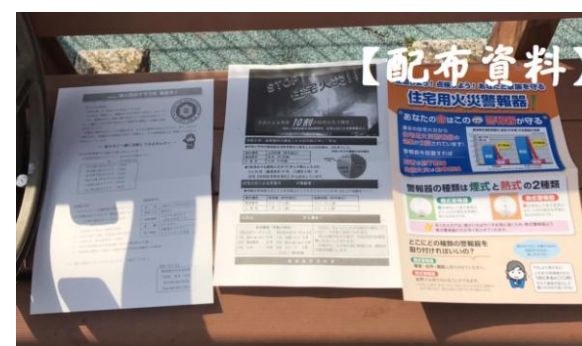


令和4年3月1日 令和4年横須賀中央消防署春季火災予防運動!

防火広報活動として汐入及び坂本婦人防火クラブで、汐入4丁目の各ご家庭にチラシ配布（ポスティング）の活動を実施しました。



今回は感染防止を考慮し、各クラブ2名の参加となりました。途中、消火栓の場所などについて話しながら、汐入から坂本方面へ。なかなかのup down、ビルの何階分あるのかな？



例年より火災が増えているようです。火の取扱・火の始末にはご用心ください。

秋本塗装

代表 秋本利晴
携帯 080-5465-9324

地元業者ならではの「信頼を大切に！」をモットーに頑張っております。塗装・リフォームのことならおまかせ下さい。お気軽に無料見積もりお申し付け下さい。

横須賀市坂本町6丁目30番地 TEL **046-801-1250**

葬儀全般 / 生花祭壇 / 家族葬ホール / 保冷安置室完備 / 洋型霊柩車

(有) 横須賀博善社

坂本中央プリエールホール 代表 田中俊夫

坂本町6-16 (中央斎場入口) ・ TEL 822-2089 ・ FAX 822-2625

<http://www.yokosukahakuzensha.jp/>

※ 仏式・神式・キリスト教式・その他無宗教など、あらゆる宗派に対応致します
※ 一般葬・家族葬・社葬、友人葬、火葬式、葬儀全般、親身にご奉仕致します

